

千葉県報

号外
令和7年2月21日

主要目次

規則

○ 千葉県国際総合水泳場管理規則の一部を改正する規則

一

規

則

千葉県国際総合水泳場管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和七年二月二十一日

千葉県知事 熊谷 俊人

千葉県規則第六号

千葉県国際総合水泳場管理規則の一部を改正する規則

千葉県国際総合水泳場管理規則（令和四年千葉県規則第三十二号）の一部を次のように改正する。

第五条第二項中「別記第一号様式」を「別記様式」に改め、同条第三項中「（別記第二号様式）」を削る。

第六条第一項中「（別記第三号様式）」を削り、同条第二項中「（別記第四号様式）」を削る。

第十一条第一項中「並びに別記第一号様式及び第二号様式」を「及び別記様式」に、「別記第一号様式及び第二号様式」を「別記様式」に改める。

別記第二号様式から第四号様式までを削り、別記第一号様式を別記様式とする。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

購読料
本号
一部

六円

購読申込先
発行者
千葉市中央区市場町一番一号

千 葉 県
〇四三（二二三）二六五八